

事務連絡
令和5年2月15日

豊見城市内小中学校長 殿

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

豊見城市立小中学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策について
(令和5年2月13日時点)

平素より、学校における感染防止対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、沖縄県教育委員会より、「感染拡大を抑制し社会経済活動を継続するための対策期間」(別添1)を令和5年2月13日～令和5年2月28日まで期間を延長し、引き続き感染対策を講じることとなっております。
また、本市の感染症対策については下記のとおり、県立学校の感染症対策に準じた対策となります。については、各学校においては、今後の感染状況を注視しながら、感染対策をお願いいたします。
なお、今後、感染状況に変化がある場合や感染対策に変更等がある場合は改めて通知いたします。

記

【県立学校における地域の感染レベル】

令和5年2月13日時点の感染レベル . . . レベル2

- 1 地域の感染レベルに応じた感染症対策について
新型コロナウイルス感染症に係る県立学校における地域の感染レベル別の感染症対策(別紙1-1および1-2)に準じた対策を行う。
- 2 出席停止について
 - (1) 児童生徒本人の発熱や風邪症状による休みは「出席停止」とする。
 - (2) 同居家族に未受診の発熱や風邪症状がみられる場合は「出席停止」となります。
【感染レベル2以上】
※児童生徒本人及び同居家族が、病院受診により感染の疑いがないと診断された場合は登校を可能とする。
- 3 健康観察について
 - (1) 児童生徒が校舎に入る前の教職員による健康観察については、学校内の感染リスクが高まった場合など、状況に応じて行うものとする。
 - (2) 家庭における毎朝の検温や健康チェックシートの記入・提出は継続する。
 - (3) 教職員による児童生徒の健康観察および健康チェックシートの確認は継続する。

豊見城市教育委員会
学校教育課 担当：上原 恵二
TEL 098-850-0035 FAX 098-850-1860
shidou-g@city.tomigusuku.lg.jp